

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	149,278	362,320
コールローン及び買入手形	4,462	—
買入金銭債権	32,197	31,822
商品有価証券	112	153
金銭の信託	5,065	4,937
有価証券 ※1,※7,※13	1,280,296	1,241,247
貸出金 ※2,※3,※4,※5,※6,※8	2,429,740	2,559,010
外国為替 ※6	4,552	15,014
リース債権及びリース投資資産	16,918	16,965
その他資産 ※7	38,564	34,609
有形固定資産 ※9,※10	44,656	45,404
無形固定資産	5,516	4,757
繰延税金資産	15,126	1,561
支払承諾見返	15,578	17,279
貸倒引当金	△ 24,603	△ 22,130
資産の部合計	4,017,461	4,312,955

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
預金 ※7	3,342,237	3,656,020
譲渡性預金	240,311	169,330
コールマネー及び売渡手形	42,998	36,656
債券貸借取引受入担保金 ※7	—	3,359
借入金 ※7,※11	79,303	85,574
外国為替	763	929
社債 ※12	10,000	10,000
その他負債	60,176	64,349
退職給付引当金	621	242
役員退職慰労引当金	42	37
睡眠預金払戻損失引当金	494	453
偶発損失引当金	255	115
繰延税金負債	23	3,839
再評価に係る繰延税金負債 ※9	6,841	6,827
支払承諾	15,578	17,279
負債の部合計	3,799,646	4,055,013
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	127,250	136,547
自己株式	△ 3,074	△ 3,696
株主資本合計	186,418	195,093
その他有価証券評価差額金	7,328	38,037
繰延ヘッジ損益	△ 42	△ 32
土地再評価差額金 ※9	8,082	8,058
その他の包括利益累計額合計	15,368	46,063
新株予約権	105	128
少数株主持分	15,923	16,655
純資産の部合計	217,815	257,941
負債及び純資産の部合計	4,017,461	4,312,955

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)
経常収益	38,058	43,445
資金運用収益	25,678	24,394
(うち貸出金利息)	(18,165)	(17,286)
(うち有価証券利息配当金)	(7,323)	(6,906)
信託報酬	0	—
役務取引等収益	4,930	5,467
その他業務収益	1,230	5,013
その他経常収益 ※1	6,218	8,570
経常費用	33,280	29,152
資金調達費用	1,672	1,625
(うち預金利息)	(1,008)	(955)
役務取引等費用	1,220	1,283
その他業務費用	432	1,577
営業経費	20,264	20,128
その他経常費用 ※2	9,690	4,537
経常利益	4,778	14,292
特別利益	251	10
固定資産処分益	251	10
特別損失	306	113
固定資産処分損	301	102
減損損失 ※3	5	10
税金等調整前中間純利益	4,722	14,190
法人税、住民税及び事業税	1,531	3,610
法人税等調整額	177	1,985
法人税等合計	1,709	5,595
少数株主損益調整前中間純利益	3,013	8,594
少数株主利益	531	547
中間純利益	2,482	8,046

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)
少数株主損益調整前中間純利益	3,013	8,594
その他の包括利益	△ 11,950	△ 49
その他有価証券評価差額金	△ 11,977	△ 153
繰延ヘッジ損益	27	103
中間包括利益	△ 8,936	8,545
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 9,407	8,014
少数株主に係る中間包括利益	470	530

中間連結財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)
株主資本		
資本金		
当期首残高	37,322	37,322
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	37,322	37,322
資本剰余金		
当期首残高	24,920	24,920
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,920	24,920
利益剰余金		
当期首残高	125,848	129,575
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,059	△ 1,062
中間純利益	2,482	8,046
自己株式の処分	△ 22	△ 10
土地再評価差額金の取崩	1	2
土地再評価差額金の繰入	—	△ 2
当中間期変動額合計	1,401	6,972
当中間期末残高	127,250	136,547
自己株式		
当期首残高	△ 3,266	△ 2,935
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 2	△ 913
自己株式の処分	195	152
当中間期変動額合計	192	△ 761
当中間期末残高	△ 3,074	△ 3,696
株主資本合計		
当期首残高	184,824	188,882
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,059	△ 1,062
中間純利益	2,482	8,046
自己株式の取得	△ 2	△ 913
自己株式の処分	172	141
土地再評価差額金の取崩	1	2
土地再評価差額金の繰入	—	△ 2
当中間期変動額合計	1,593	6,210
当中間期末残高	186,418	195,093

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,245	38,173
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 11,917	△ 136
当中間期変動額合計	△ 11,917	△ 136
当中間期末残高	7,328	38,037
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 69	△ 136
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	27	103
当中間期変動額合計	27	103
当中間期末残高	△ 42	△ 32
土地再評価差額金		
当期首残高	8,083	8,057
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1	0
当中間期変動額合計	△ 1	0
当中間期末残高	8,082	8,058
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,259	46,095
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 11,891	△ 31
当中間期変動額合計	△ 11,891	△ 31
当中間期末残高	15,368	46,063
新株予約権		
当期首残高	117	120
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 12	8
当中間期変動額合計	△ 12	8
当中間期末残高	105	128
少数株主持分		
当期首残高	15,652	16,324
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	270	331
当中間期変動額合計	270	331
当中間期末残高	15,923	16,655
純資産合計		
当期首残高	227,854	251,422
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,059	△ 1,062
中間純利益	2,482	8,046
自己株式の取得	△ 2	△ 913
自己株式の処分	172	141
土地再評価差額金の取崩	1	2
土地再評価差額金の繰入	—	△ 2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 11,633	307
当中間期変動額合計	△ 10,039	6,518
当中間期末残高	217,815	257,941

中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間連結会計期間 (平成25年9月中間期)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,722	14,190
減価償却費	1,786	1,697
減損損失	5	10
のれん償却額	13	13
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,109	△ 4,204
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 21	△ 19
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 116	△ 262
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 25	△ 17
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 46	△ 27
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 20	△ 19
資金運用収益	△ 25,678	△ 24,394
資金調達費用	1,672	1,625
有価証券関係損益 (△)	3,512	△ 2,994
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 163	△ 35
為替差損益 (△は益)	2,839	△ 2,773
固定資産処分損益 (△は益)	49	92
商品有価証券の純増 (△) 減	152	△ 104
貸出金の純増 (△) 減	△ 4,999	△ 30,607
預金の純増減 (△)	△ 40,004	235,261
譲渡性預金の純増減 (△)	38,603	△ 62,376
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△ 472	11,920
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	16,824	△ 29,698
コールローン等の純増 (△) 減	△ 815	8,345
コールマネー等の純増減 (△)	18,341	△ 15,259
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	3,359
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	918	△ 7,632
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 78	350
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	45	45
資金運用による収入	25,565	25,622
資金調達による支出	△ 2,179	△ 1,757
その他	△ 1,415	△ 1,201
小計	36,905	119,146
法人税等の支払額	△ 1,971	△ 3,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,934	115,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 218,622	△ 285,639
有価証券の売却による収入	86,671	296,597
有価証券の償還による収入	41,362	74,025
有形固定資産の取得による支出	△ 1,419	△ 1,682
無形固定資産の取得による支出	△ 409	△ 592
有形固定資産の売却による収入	382	98
無形固定資産の売却による収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 92,033	82,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 913
自己株式の売却による収入	172	141
配当金の支払額	△ 1,059	△ 1,062
少数株主への配当金の支払額	△ 199	△ 199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,090	△ 2,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 58,192	196,194
現金及び現金同等物の期首残高	172,859	103,333
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	114,666	299,527

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名
日本橋不動産株式会社
百十四ビジネスサービス株式会社
株式会社百十四人材センター
百十四財田代理店株式会社
Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited
百十四リース株式会社
百十四総合保証株式会社
株式会社百十四ディーシーカード
株式会社西日本情報サービスセンター
株式会社西日本ジェーシーピーカード

（連結の範囲の変更）

百十四総合メンテナンス株式会社は、日本橋不動産株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、百十四ワークサポート株式会社は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 3社

会社名
百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名
百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社
7月末日 1社

(2) 7月末日を中間決算日とするHyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedについては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年
その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,999百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

中間連結財務諸表

注記事項 当中間連結会計期間（平成25年9月中間期）

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。なお、連結子会社は、簡便法を採用しているため、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生していません。

過去勤務債務

各発生連結会計年度に全額損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社に対する出資金の総額
出資金 388百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,909百万円
延滞債権額 43,156百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 203百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 29,176百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 74,445百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
24,079百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 192,103百万円
計 192,103百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,781百万円
債券貸借取引受入担保金 3,359百万円
借入金 41,257百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 37,691百万円
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金及び敷金 1,287百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	987,057百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	936,785百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

15,992百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 35,243百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 17,000百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 10,000百万円
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
15,763百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 2,740百万円
償却債権取立益 1,443百万円
株式等売却益 416百万円
- ※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,601百万円

中間連結財務諸表

注記事項 当中間連結会計期間（平成25年9月中間期）

※3. 減損損失

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
香川県内	処分予定資産	建物	6百万円
	2か所	及び動産等	(うち建物 6) (うち動産等 0)
香川県外	遊休資産	土地	3百万円
	1か所		(うち土地 3)
合計			10百万円 (うち土地 3) (うち建物 6) (うち動産等 0)

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグループの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグループ化を行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	310,076	—	—	310,076	
合計	310,076	—	—	310,076	
自己株式					
普通株式	6,412	2,425	396	8,442	(注) 1,2
合計	6,412	2,425	396	8,442	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
- 取締役会決議に基づく取得による増加 2,417千株
単元未満株式の買取請求による増加 8千株
2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
- 従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少 344千株
新株予約権の権利行使による減少 51千株
単元未満株式の買取請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	128	
合計			—	—	128	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,062	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,055	利益剰余金	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。
これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	362,320百万円
定期預け金	△61,092百万円
普通預け金	△505百万円
その他	△1,194百万円
現金及び現金同等物	299,527百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- 有形固定資産
主として現金自動設備であります。
- 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,002百万円
見積残存価額部分	1,769百万円
受取利息相当額	△1,858百万円
リース投資資産	16,913百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	15	15	10	8	2	0
リース投資資産	5,385	4,285	3,331	2,177	1,167	654

(3) リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が当中間連結会計期間は26百万円多く計上されております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	362,320	362,320	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	153	153	—
(4) 金銭の信託	4,937	4,937	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,238,169	1,238,169	—
(6) 貸出金	2,559,010		
貸倒引当金（*1）	△18,852		
	2,540,157	2,557,608	17,450
資産計	4,145,739	4,163,189	17,450
(1) 預金	3,656,020	3,656,519	498
(2) 譲渡性預金	169,330	169,366	36
(3) コールマネー及び売渡手形	36,656	36,656	—
(4) 借入金	85,574	85,593	19
(5) 社債	10,000	10,073	73
負債計	3,957,581	3,958,208	627
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,800	8,800	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,024)	(1,024)	—
デリバティブ取引計	7,775	7,775	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

中間連結財務諸表

注記事項 当中間連結会計期間（平成25年9月中間期）

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、当該社債の元利金の合計額を、同様の起債を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

金利関連取引の取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。金利関連取引の店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引については、割引現在価値等により算定しております。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

割引現在価値等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1)(*2)	2,689
②組合出資金 (*3)	388
合計	3,078

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 24百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 172,500株
付与日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月24日～ 平成55年7月23日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 321円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 799円50銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	257,941百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	16,783百万円
（うち新株予約権）	128百万円
（うち少数株主持分）	16,655百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	241,157百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	301,633千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 26円50銭
(算定上の基礎)

中間純利益	8,046百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	8,046百万円
普通株式の期中平均株式数	303,615千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 26円46銭
(算定上の基礎)

中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	412千株
うち新株予約権	412千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

大株主一覧

大株主一覧 (平成25年9月30日現在)

名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,595	5.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,500	3.06
日本ハム株式会社	大阪市北区梅田2丁目4番9号	8,434 (注) 1	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,645	2.14
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2丁目3番5号	5,952 (注) 2	1.91
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	5,885	1.89
三井造船株式会社	東京都中央区築地5丁目6番4号	5,845 (注) 3	1.88
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	5,762	1.85
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	5,174	1.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,016	1.61
計	—	76,813	24.77

- (注) 1.「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち5,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
 2.「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち5,952千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
 3.「三井造船株式会社」の所有株式数のうち2,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
 4.上記のほか、自己株式8,442千株 (うち、当行所有6,348千株、従業員持株E S O P 信託2,094千株) があり、発行済株式総数に対する割合は2.72%であります。

利鞘・諸比率等

利益率

(単位: %)

	前中間会計期間 (平成24年9月中間期)	当中間会計期間 (平成25年9月中間期)
総資産経常利益率	0.19	0.64
純資産経常利益率	3.89	11.50
総資産中間純利益率	0.11	0.38
純資産中間純利益率	2.30	6.87

- (注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{(\text{期首総資産} + \text{中間期末総資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$
 2. 純資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{(\text{期首純資産} + \text{中間期末純資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

なお、純資産の部合計は新株予約権を控除しております。

利回り・利鞘

(単位: %)

	前中間会計期間 (平成24年9月中間期)			当中間会計期間 (平成25年9月中間期)		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.29	1.24	1.35	1.17	1.10	1.23
資金調達原価	1.09	0.92	1.13	1.05	0.74	1.08
総資金利鞘	0.20	0.32	0.22	0.12	0.36	0.15